

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	島根県地域水産業再生委員会
代表者名	会長 岸 宏

再生委員会の構成員	漁業協同組合 JFしまね、島根県農林水産部、益田市、浜田市、江津市、大田市、出雲市、松江市、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村
オブザーバー	無し

※ 再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	西ノ島町・知夫村地区(JFしまね浦郷支所管内) 一本釣り漁業(143名) 定置網漁業(14名) 刺網漁業(21名) 岩ガキ養殖漁業(25名) 採貝藻漁業(26名) まき網漁業(104名)
-------------------	--

※ 策定時点で対照となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、島根県の北東、島根半島の北、本土から隠岐海峡を隔てた北緯36度付近に位置する隠岐諸島に所属する。当浦郷支所は、島後水道を境に分けられる島前三島(西ノ島、知夫里島、中ノ島)の内、西ノ島と知夫里島の所属組合員685経営体によって構成されている。

両島とも山が多く耕地が少ないため古くから水産業が盛んで、その周辺海域を境に対馬暖流が南北に分断されており、回遊魚が豊富なおよび多くの天然礁にも恵まれた、日本海側でも有数の好漁場となっている。

水産業は当地区の重要な産業であり、平成25年度の水揚げ数量は約35,620t、金額で約28億66百万円。主な漁業種類は、まき網、定置網、一本釣り、岩ガキ養殖、刺網、採介藻で、特にまき網漁業は、4船団で33,938t(全体の95%)、21億62百万円(75%)の水揚げである。水産業以外では畜産、観光業が主な産業の離島では、地域の経済を支える大きな基盤となっている。

しかし全国の漁村に共通している後継者不足は、当地区のまき網漁業に於いても深刻で、平成7年頃から町、漁協、当時のまき網船団が予算を出し合い、全国に向けて乗組員募集事業を開始し、JF合併以降も全国漁業就業者フェアに参加して乗組員を募集している。26年3月末現在、まき網4船団の1ターンの乗組員は51名で、全乗組員数(事業主含む)104名の半数近くを占めるまでになっており、家族も含めると120名を超えている。さらに大きな課題としては、運搬船の船齢が古く代船取得が急務となっている。以前から中古船を探しているものの、船齢20年未満の運搬船は殆ど出回っておらず、まき網漁業経営を存続させるためには新船建造も視野に入れ、約7億円以上と高額な建造費用の捻出方法を、地元自治体とも連携し対策を講じる必要がある。

その他の漁業種類に於いては、特に一本釣り、採介藻漁業者の高齢化、後継者不足による漁業就業者数の減少が顕著で、魚価の低迷、燃油価格の高止まりと、個々の漁業経営は一段と厳しさを増している。

県内でいち早く取組んだイワガキ養殖は、島根県がブランド化を推進している事もあり、養殖業者は増えてきている。生産量も25年度は30万個を超え、水揚げも約56百万円となっている。しかし現状では生産量の約6割が加工業者への直接販売、4割が紫外線殺菌装置を利用した生食用としている為、販売単価、額が伸び悩んでいる状態である。紫外線殺菌装置の整備、拡充をし、加工施設での雇用も拡充し、浦郷地区独自のブランド化を行いJFしまねの販売力を利用しての直接販売(イオン、ダイエー、ワタミ等)で販売額を伸ばす必要がある。

(2) その他の関連する現状等

魚価の低迷と、燃油高等漁業経費の増加による漁業収入の減少は、高齢の組合員が多くを占める一本釣、採介藻漁業者には深刻で、漁業を廃業する者が年々増加している。

一方、隠岐諸島が平成25年9月に「世界ジオパーク」に認定されたことから、島外からの交流人口が期待されており、観光振興と連携した水産業や水産物の活用策が求められている。

3 活性化の取り組み方針

(1) 基本方針

漁業所得を向上させる為、流通の合理化、漁獲物の付加価値向上、JFしまねの販売力(イオン、ダイエー、ワタミ等)の利用、また島外だけに頼らない地元での魚食普及を推進する。水産業の活性化には、島外就業者の確保が不可欠であり、その家族の就業先も確保する為、加工施設の整備、自然環境の保護、整備、防災対策を整え、地域への定住化を促進する。若手漁業者の取組みやすいイワガキ養殖の振興また付属する殺菌装置の整備、拡充をし、加工施設での雇用も増やし、地域漁業の担い手を育成する。

①魚価向上対策

- ・船上冷却設備の更新
- ・活魚出荷、神経締処理の普及
- ・地産地消及び地元住民への魚食普及の促進
- ・地元観光産業との連携による魚食普及
- ・一次加工施設の整備
- ・イオン、ダイエー、ワタミ等への直接販売

②漁業経費の削減

- ・出漁時の減速航行、効果的船底清掃
- ・省エネ機関・機器の導入
- ・漁船の更新及び機関換装
- ・海上輸送コストの効率化

③漁業環境整備

- ・藻場の造成、稚魚・稚貝の放流、植林活動、魚礁整備
- ・有害生物の駆除
- ・自主規制による禁漁地区・期間の設定

④後継者対策

- ・漁業就業者支援事業の活用
- ・体験漁業の実施
- ・地域定住対策の活用
- ・漁業複合経営の推進
- ・家族の就労推進(一次加工施設)

(2) 漁獲努力の削減・維持及びその効果に関する担保措置

該当なし

※ プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会支持等について記載する

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

(具体的な取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組で漁業収入を0%向上させる。</p> <p>①魚価の向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業者は、現在多くが船内で大型発泡スチロール保冷箱を使用しているが、保温性に優れ高性能な大型クーラーに順次変更することにより、品質管理を徹底し、更に殺菌冷海水、溶けにくいフレイクアイスを併せて使用することにより鮮度を向上させ、魚価の向上を図る。 また、一部の漁業者が実施していたカサゴ・キジハタ・オコゼ等、高級魚の活魚出荷や、マダイ等の神経締の作業を推し進め、全船で実践することで単価の上昇を図り、漁業収入の増加を目指す。 ・漁業者は、漁協や県の協力の下で既存の水産加工品をブラッシュアップ(サザエ等)することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。本年度は商品開発に取り組む。 ・イワガキ養殖業者等は、地元水産加工業者と連携して、最新凍結装置(プロトン凍結)を活用した冷凍水産物(イワガキ等)を生産することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。本年度は商品開発に取り組む。 <p>②漁場環境整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁協と協力し、藻場の造成、食害となる魚・蛸等の駆除を行い、沿岸資源の環境の保全に努める。 ・漁業者は島根県、町村と協力し、種苗(カサゴ・キジハタ・オコゼ)、稚貝(アワビ)の放流を行い、磯根資源の回復を図り漁業者の所得向上に繋げる。 <p>③新たな魚種の水揚、販売先の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業者は、漁獲対象を拡大し漁業収入を増加させるため、新たに漁獲する魚介類(メダイ等)について、試験的に出荷することにより市場の評価を調査する。 ・まき網漁業者は、漁協、加工業者と協力し、学校給食関係者を交え、地元で水揚げしたアジ・ハマチ等を学校給食の食材として提供するために規格等の検討を行う。 ・漁業者は、島根県、町村とも連携し、各地の産業祭、全国シーフードショー等、様々なイベントに参加して、地元水産物の積極的な宣伝活動等により新たな販路を開拓し、活魚、鮮魚、貝類、加工品の販売先を増やすことにより、漁業収入の増加を図る。 <p>④イワガキ養殖施設、付属施設の増設</p> <p>イワガキ養殖業者は、生産量拡大のため、養殖施設、付属施設の増設を検討する。</p> <p>更に、単価向上のため、紫外線殺菌施設を整備し、生食用販売の増量を図る等、ブランド化に向けた取組を行う。</p> <p>⑤漁業就業者確保のための取組</p> <p>漁業者は漁協・町・県と連携し、各種の新規漁業就業者支援事業等により、全国から若い漁業の担い手を募集し、1年間の漁業体験を実施し、次年度以降の後継者及び担い手確保に繋げていく。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業経費を9%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する取り組み</p> <p>漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入促進を図り、燃油の高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進</p> <p>全漁船は、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃等、省燃油に繋がる活動を実施して燃油コストの削減を図る。</p> <p>③省エネ機器等の導入の検討</p> <p>一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の低減化を図る。</p> <p>④海上輸送費の低減</p> <p>漁協は国及び地元自治体の協力のもと、離島漁業者が魚市場等本土に出荷する際の運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の海上輸送コストの負担を軽減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 離島漁業再生支援交付金事業 新規漁業就業者支援事業(島根県) 西ノ島町・知夫村による海上輸送費補助事業・新規漁業者支援事業 産地水産業強化支援事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組で漁業収入を0%向上させる。</p> <p>①魚価の向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業者は、船内で使用している大型発泡スチロール保冷箱から、保温性に優れ高性能な大型クーラーに順次変更することにより、品質管理を徹底し、更に、殺菌冷海水、溶けにくいフレークアイスを併せて使用することにより鮮度を向上させ、魚価の向上を図る。 また、カサゴ・キジハタ・オコゼ等、高級魚の活魚出荷や、マダイ等の神経締の作業を推し進め、全船で実践することで単価の上昇を図り、漁業収入の増加を目指す。 ・漁業者は、漁協、県及び町村の協力の下で既存の水産加工品をブラッシュアップ(サザエ等)することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。 ・イワガキ養殖業者等は地元水産加工業者と連携して、最新凍結装置(プロトン凍結)を活用した冷凍水産物(イワガキ等)を生産することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。 ・上述の取組について、本年度は、昨年度の取組を継続するとともに、漁業者、漁協及び水産加工業者が中心となり、県及び町村の協力の下で、各地の産業祭、全国シーフードショー等の商談会に参加して商品をPRするとともに販路を開拓し、需要創出と漁業収入増加を図る。 <p>②漁場環境整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁協と協力し、藻場の造成、食害となる魚・蛸等の駆除を行い、沿岸資源の環境の保全に努める。 ・漁業者は島根県、町村と協力し、種苗(カサゴ・キジハタ・オコゼ)、稚貝(アワビ)の放流を行い、磯根資源の回復を図り漁業者の所得向上に繋げる。 <p>③新たな魚種の水揚、販売先の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業者は、漁獲対象を拡大し漁業収入を増加させるため、新たに漁獲する魚介類(メダイ等)について、試験的に出荷することにより市場の評価を調査する。 ・まき網漁業者は、漁協、加工業者と協力し、学校給食関係者を交え、地元で水揚げしたアジ・ハマチ等を学校給食の食材として提供するために規格等の検討を行う。 ・漁業者は、島根県、町村とも連携し、各地の産業祭、全国シーフードショー等、様々なイベントに参加して、地元水産物の積極的な宣伝活動等により新たな販路を開拓し、活魚、鮮魚、貝類、加工品の販売先を増やすことにより、漁業収入の増加を図る。 <p>④イワガキ養殖施設、付属施設の増設</p> <p>イワガキ養殖業者は、生産量拡大のため、養殖施設、付属施設の増設計画の策定に取り組む。更に、単価向上のため、紫外線殺菌施設を整備し、生食用販売の増量を図る等、ブランド化に向けた取組みを行う。</p> <p>⑤漁業就業者確保のための取組</p> <p>漁業者は漁協・町・県と連携し、各種の新規漁業就業者支援事業等により、全国から若い漁業の担い手を募集し、1年間の漁業体験を実施し、次年度以降の後継者及び担い手確保に繋げていく。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業経費を9%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する取り組み</p> <p>漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入促進を図り、燃油の高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進</p> <p>全漁船は、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃等、省燃油に繋がる活動を実施して燃油コストの削減を図る。</p> <p>③省エネ機器等の導入の検討</p> <p>一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の低減化を図る。</p> <p>④海上輸送費の補助事業</p> <p>漁協は国及び地元自治体の協力のもと、離島漁業者が魚市場等本土に出荷する際の運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の海上輸送コストの負担を軽減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 離島漁業再生支援交付金事業 新規漁業就業者支援事業(島根県) 西ノ島町・知夫村による海上輸送費補助事業・新規漁業者支援事業 産地水産業強化支援事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組で漁業収入を0.5%向上させる。</p> <p>①魚価の向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 一本釣り漁業者は、船内で使用している大型発泡スチロール保冷箱から、保温性に優れ高性能な大型クーラーに順次変更することにより、品質管理を徹底し、更に殺菌冷海水、溶けにくいフレークアイスを併せて使用することにより鮮度を向上させ、魚価の向上を図る。 また、カサゴ・キジハタ・オコゼ等、高級魚の活魚出荷や、マダイ等の神経締の作業を推し進め、全船で実践することで単価の上昇を図り、漁業収入の増加を目指す。 漁業者は、漁協、県及び町村の協力の下で既存の水産加工品をブラッシュアップ(サザエ等)することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。 イワガキ養殖業者等は地元水産加工業者と連携して、最新凍結装置(プロトン凍結)を活用した冷凍水産物(イワガキ等)を生産することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。 上述の取組について、本年度は、昨年度までの取組を継続するとともに、対象商品の拡大を試みる。 <p>②漁場環境整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は漁協と協力し、藻場の造成、食害となる魚・蛸等の駆除を行い、沿岸資源の環境の保全に努める。 漁業者は島根県、町村と協力し、魚(カサゴ・キジハタ・オコゼ)、稚貝(アワビ)の放流を行い、磯根資源の回復を図り漁業者の所得向上に繋げる。 <p>③新たな魚種の水揚、販売先の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 一本釣り漁業者は、漁獲対象を拡大し漁業収入を増加させるため、新たに漁獲する魚介類(メダイ等)について、2年間の市場調査結果を踏まえ、拡大する魚種を選定する。 まき網漁業者は、漁協、加工業者と協力し、学校給食関係者を交え、地元で水揚げしたアジ・ハマチ等を学校給食の食材として提供するための規格等の検討を行った結果を踏まえ、試験的に提供すると共に、採介藻漁業者も、他の食材として貝類(炊込用等の材料)の検討を行う。 漁業者は、島根県、町村とも連携し、各地の産業祭、全国シーフードショー等、様々なイベントに参加して、地元水産物の積極的な宣伝活動等により新たな販路を開拓し、活魚、鮮魚、貝類、加工品の販売先を増やすことにより、漁業収入の増加を図る。 <p>④イワガキ養殖施設、付属施設の増設</p> <p>イワガキ養殖業者は、生産量拡大のため、養殖施設、付属施設の増設計画の策定を推進する。更に、単価向上のため、紫外線殺菌施設を整備し、生食用販売を増量図る等、ブランド化に向けた取組みを行う。</p> <p>また、大手流通業者、外食チェーンへの提供について検討する。</p> <p>⑤漁業就業者確保のための取組</p> <p>漁業者は漁協・町・県と連携し、各種の新規漁業就業者支援事業等により、全国から若い漁業の担い手を募集し、1年間の漁業体験を実施し、次年度以降の後継者及び担い手確保に繋げていく。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業経費を9%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する取り組み</p> <p>漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入促進を図り、燃油の高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進</p> <p>全漁船は、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃等、省燃油に繋がる活動を実施して燃油コストの削減を図る。</p> <p>③省エネ機器等の導入の検討</p> <p>一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の低減化を図る。</p> <p>④海上輸送費の補助事業</p> <p>漁協は国及び地元自治体の協力のもと、離島漁業者が魚市場等本土に出荷する際の運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の海上輸送コストの負担を軽減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 離島漁業再生支援交付金事業 新規漁業就業者支援事業(島根県) 西ノ島町・知夫村による海上輸送費補助事業・新規漁業者支援事業 産地水産業強化支援事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組で漁業収入を1%向上させる。</p> <p>①魚価の向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 一本釣り漁業者は、船内で使用している大型発泡スチロール保冷箱から、保温性に優れ高性能な大型クーラーに順次変更することにより、品質管理を徹底し、更に殺菌冷海水、溶けにくいフレークアイスを併せて使用することにより鮮度を向上させ、魚価の向上を図る。 また、カサゴ・キジハタ・オコゼ等、高級魚の活魚出荷や、マダイ等の神経締の作業を推し進め、全船で実践することで単価の上昇を図り、漁業収入の増加を目指す。 漁業者は、漁協、県及び町村の協力の下で既存の水産加工品をブラッシュアップ(サザエ等)することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。 イワガキ養殖業者等は地元水産加工業者と連携して、最新凍結装置(プロトン凍結)を活用した冷凍水産物(イワガキ等)を生産することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。 上述の取組について、本年度は、昨年度までの取組を継続するとともに、対象商品の拡大を試みる。 <p>②漁場環境整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は漁協と協力し、藻場の造成、食害となる魚・蛸等の駆除を行い、沿岸資源の環境の保全に努める。 漁業者は島根県、町村と協力し、魚(カサゴ・キジハタ・オコゼ)、稚貝(アワビ)の放流を行い、磯根資源の回復を図り漁業者の所得向上に繋げる。 <p>③新たな魚種の水揚げ、販売先の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 一本釣り漁業者は、新たに選定した魚種について、本格的な水揚げを開始するとともに、効率的な漁獲方法を検討する。さらに、新規の魚介類について、試験的な出荷等を継続して行う。 まき網漁業者は、漁協、加工業者と協力し、学校給食関係者を交え、地元で水揚げしたアジ・ハマチ等を学校給食の食材として提供するための規格等の検討を行った結果を踏まえ、順次に提供すると共に、採介藻漁業者も、他の食材として貝類(炊込用等の材料)の試験的な提供を行う。 漁業者は、島根県、町村とも連携し、各地の産業祭、全国シーフードショー等、様々なイベントに参加して、地元水産物の積極的な宣伝活動等により新たな販路を開拓し、活魚、鮮魚、貝類、加工品の販売先を増やすことにより、漁業収入の増加を図る。 <p>④イワガキ養殖施設、付属施設の増設</p> <p>イワガキ養殖業者は、生産量拡大のため、養殖施設、付属施設の増設計画に従い準備の整った箇所から整備する。</p> <p>更に、単価向上のため、紫外線殺菌施設を整備し、生食用販売を増量を図る等、ブランド化に向けた取組みを行う。</p> <p>また、大手流通業者、外食チェーンへの提供について検討する。</p> <p>⑤漁業就業者確保のための取組</p> <p>漁業者は漁協・町・県と連携し、各種の新規漁業就業者支援事業等により、全国から若い漁業の担い手を募集し、1年間の漁業体験を実施し、次年度以降の後継者及び担い手確保に繋げていく。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業経費を9%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する取り組み</p> <p>漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入促進を図り、燃油の高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進</p> <p>全漁船は、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃等、省燃油に繋がる活動を実施して燃油コストの削減を図る。</p> <p>③省エネ機器等の導入の検討</p> <p>一本釣等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の低減化を図る。</p> <p>④海上輸送費の補助事業</p> <p>漁協は国及び地元自治体の協力のもと、離島漁業者が魚市場等本土に出荷する際の運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の海上輸送コストの負担を軽減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 離島漁業再生支援交付金事業 新規漁業就業者支援事業(島根県) 西ノ島町・知夫村による海上輸送費補助事業・新規漁業者支援事業 産地水産業強化支援事業</p>

5年目(平成30年度) (最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組で漁業収入を1%向上させる。</p> <p>①魚価の向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業者は、船内で使用している大型発泡スチロール保冷箱から、保温性に優れ高性能な大型クーラーに順次変更することにより、品質管理を徹底し、殺菌冷海水、溶けにくいフレークアイスを併せて使用することにより鮮度を向上させ、魚価の向上を図る。 また、カサゴ・キジハタ・オコゼ等、高級魚の活魚出荷や、マダイ、メダイ等の神経締の作業を推し進め、全船で実践することで単価の上昇を図り、漁業収入の増加を目指す。 ・漁業者は、漁協、県及び町村の協力の下で既存の水産加工品をブラッシュアップ(サザエ等)することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。 ・イワガキ養殖業者等は、地元水産加工業者と連携して、最新凍結装置(プロトン凍結)を活用した冷凍水産物(イワガキ等)を生産することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。 ・上述の取組について、本年度は、昨年度までの取組を継続するとともに、対象商品の拡大を試みる。 <p>②漁場環境整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁協と協力し、藻場の造成、食害となる魚・蛸等の駆除を行い、沿岸資源の環境の保全に努める。 ・漁業者は島根県、町村と協力し、魚(カサゴ・キジハタ・オコゼ)、稚貝(アワビ)の放流を行い、磯根資源の回復を図り漁業者の所得向上に繋げる。 <p>③新たな魚種の水揚げ、販売先の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り漁業者は、新たに選定した魚種について、本格的な水揚げを開始するとともに、効率的な漁獲方法を検討する。さらに、新規の魚介類について、試験的な出荷等を継続して行う。 ・まき網漁業者は漁協、加工業者と協力し、地元で水揚げしたアジ・ハマチ等を学校給食の食材とするために規格等の検討した結果を踏まえ順次提供すると共に、採介藻漁業者も他の食材として貝類(炊込用等の材料)の提供を行い魚価の向上を図る。 ・漁業者は、島根県、町村とも連携し、各地の産業祭、全国シーフードショー等、様々なイベントに参加して、地元水産物の積極的な宣伝活動等により新たな販路を開拓し、活魚、鮮魚、貝類、加工品の販売先を増やすことにより、漁業収入の増加を図る。 <p>④イワガキ養殖施設、付属施設の増設</p> <p>イワガキ養殖業者は、養殖施設、付属施設の運用を開始し、生産量を拡大し、イオン、ダイエー、ワタミ等へ販売することで販路を確保し、魚価の向上を図る。</p> <p>⑤漁業就業者確保のための取組</p> <p>漁業者は漁協・町・県と連携し、各種の新規漁業就業者支援事業等により、全国から若い漁業の担い手を募集し、1年間の漁業体験を実施し、次年度以降の後継者及び担い手確保に繋げていく。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業経費を9%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する取り組み</p> <p>漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入促進を図り、燃油の高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進</p> <p>全漁船は、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃等、省燃油に繋がる活動を実施して燃油コストの削減を図る。</p> <p>③省エネ機器等の導入の検討</p> <p>一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の低減化を図る。</p> <p>④海上輸送費の補助事業</p> <p>漁協は国及び地元自治体の協力のもと、離島漁業者が魚市場等本土に出荷する際の運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の海上輸送コストの負担を軽減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 離島漁業再生支援交付金事業 新規漁業就業者支援事業(島根県) 西ノ島町・知夫村による海上輸送費補助事業・新規漁業者支援事業 産地水産業強化支援事業</p>

プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(3) 関係機関との連携

該当なし

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %	基準年	平成 年度	平均	年度	平均	: 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度				: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※ 算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施設名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 離島漁業再生支援交付金事業 新規漁業就業者総合支援事業(国) 新規漁業就業者支援事業(島根県) 西ノ島町・知夫村による海上輸送費 補助事業・新規漁業者支援事業 産地水産業強化支援事業	燃油使用量の削減(減速航行・船底清掃等による) 燃油高騰による漁業経費の増加に備える 漁業収入の向上(神経締め等による単価アップ) 磯根資源の回復による漁業収入の増加 漁業就業者数の新規確保・維持 離島運賃助成による漁業収入増加 住宅家賃補助等による新規着業者の生活安定 漁業施設の機能保全

※具体的な事業名が記載できない場合は「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。